

意見募集案件	第 11 次北広島市交通安全計画の策定について
担当課	市民環境部市民課(生活安全担当) 電話 011-372-3311 内 2304

意見募集期間	令和 4 年 1 月 4 日(火)から令和 4 年 2 月 2 日(水)まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(市民課生活安全担当)及び各出張所、北広島市団地住民センター、エル フィンパーク、中央公民館、図書館、大曲ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島 1 月 1 日号
意見の提出方法・ 提出先	・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入 のない意見には回答できない場合があります。)
	市民環境部市民課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-370-2380 電子メールアドレス: shimins@city.kitahiroshima.lg.jp
検討結果の公表予 定時期	令和 4 年 3 月頃 ※ 検討を終えたときは、意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときは その内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 第 11 次北海道交通安全計画を踏まえ、令和 3 年度から 7 年度までの 5 年間に北 広島市が講ずべき交通安全施策の大綱を定めるものです。 (2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 別添「第 11 次北広島市交通安全計画(案)の概要」のとおり (3) その案の根拠となる法令等 交通安全対策基本法 (4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 市民、関係機関、交通安全関係団体等が連携して、総合的なまちづくりの中で交通 安全に関する諸施策を推進していく。
対象となる政策等 の原案	第 11 次北広島市交通安全計画(案)
その他	・パブリックコメント後のスケジュール 寄せられた意見を参考に「第 11 次北広島市交通安全計画」を作成します。 本年 3 月計画決定・公表予定